

香取神宮文書が重要文化財指定で答申

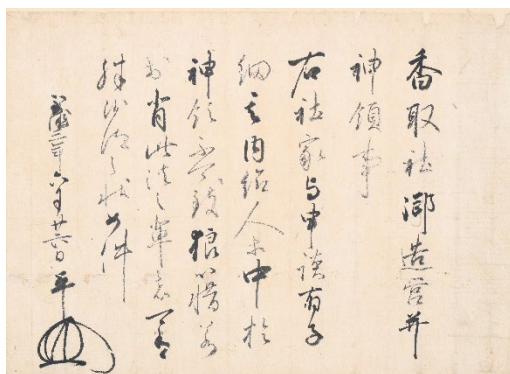
香取神宮所蔵の香取神宮文書が、令和8年3月26日（木）開催の文化審議会（会長 島谷弘幸）で国の重要文化財に指定することについて答申されました。

香取神宮では中世に遡る古文書を多数有しており、今回は香取神宮所蔵の古文書のうち、中世文書を中心に指定されることとなりました。

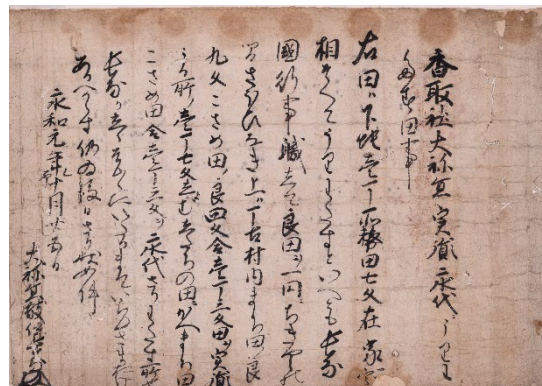
今回指定資料は、明治期に各社家に伝来していた重要資料を香取神宮で集めた本所古文書や、各社家から香取神宮に奉納された古文書などです。内容として、社殿造営記録、社領に関する文書のほか多岐にわたり、江戸時代後期以降の資料保存の試みを追うこともできます。

※資料は非公開です

※香取神宮宝物館は改修工事中で、令和9年秋以降にリニューアルオープン予定です



千葉満胤禁制



香取社大禰宜大中臣長房避状

（画像提供：JSPS 科研費 20K00941 研究代表者 都留文科大学特任教授 鈴木哲雄）

問い合わせ

香取市教育委員会生涯学習課

課長 福代

TEL：0478-50-1224

FAX：0478-54-5550

Mail：bunkazai@city.katori.lg.jp

